

申5号「人事・賃金制度の改正に関する基本 申入れ」交渉を行う！【その6】

⑧昇給額を増額すること。

1. 昇給額 1 等級 1,000 円を 2,000 円とすること。
2. 昇給額 2 等級 1,300 円を 2,300 円とすること。
3. 昇給額 3 等級 2,300 円を 3,000 円とすること。
4. 昇給額 4 等級 3,000 円を 3,600 円とすること。

（回答）職務遂行能力に応じて賃金を支払うことや当社の事業規模を踏まえて設定したものであり、変更する考えはない。

〈組合〉JR 東日本と比べて定期昇給額に格差があり、その差を縮めるために要求している。

〈会社〉スタートを切って、世の中の動きや価値向上を得て、改善して行きたい。

〈組合〉職場の組合員は、昇給額の増額を強く要求している。

〈会社〉すでにこれから移行措置があり、持ち出しが 1 億を超えてしまう。現時点での事業規模、持ち出し金額などを総合的に勘案して、健全に運営できる範囲で検討した結果であると理解していただきたい。

〈組合〉JR の業務を担っていて、賃金が安すぎる。社員が辞めていく方向になる。受託料の範囲だけでやるのではなく、JR 東日本に支援してもらえないのか。

〈会社〉それをお願いして、今回の制度改正になる。我々が業務品質向上させて、更に支援してもらえるようにしないといけないことを、全社員に認識してもらいたい。賃金が安いという意見は承る。

〈組合〉主張していることは分かったが、継続議論とする。

⑨繁忙手当は、全駅に勤務する一般社員に支給すること。また、暦日当たり 1,000 円を 2,000 円に増額すること

（回答）新幹線の増発による業務量増が顕著であることや当社の事業規模を踏まえて設定したものであり、支給対象者の変更や増額を行う考えはない。

〈組合〉繁忙手当ならば、その期間の全駅、全社員に支給すべきである。

〈会社〉繁忙手当という名称で設けるのは、3 駅で新幹線の増発が 600 本もあり、明らかにお客さまが増加し業務量が増えるため、何らかのねぎらいをしたいと考えた手当である。

〈組合〉新幹線停車駅と解明交渉で回答する。高崎駅や品川駅も停車駅であり、支給されるべきではないか。

〈会社〉新幹線業務の受託を直接しているところではない。

〈組合〉業務量が増えている駅の考え方であれば、この額では安すぎる。

〈会社〉今の事業規模でやれる範囲で精一杯やっている。

〈組合〉社員周知のスケジュールや資料について議論経過を含め説明していただきたい。

〈会社〉3 月 12 日から社員説明を行っていく。社員の皆さんに、制度の趣旨を理解してもらいたい。